

第2次枚方市環境基本計画

平成25年度事業計画

平成25年7月

枚方市

目 次

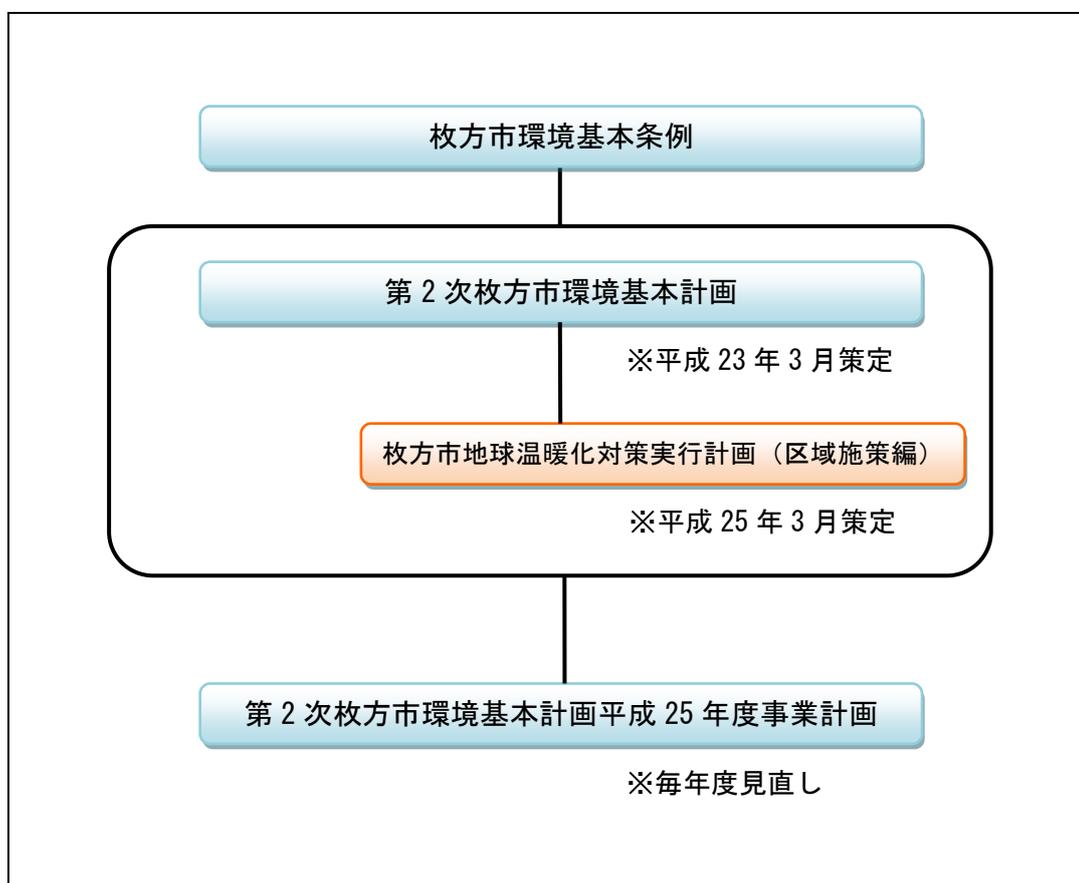
はじめに	1
1. すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】	3
環境教育・環境学習の推進	3
環境保全活動の推進	4
2. 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】	7
地球温暖化対策の推進	7
地球環境保全対策の推進	10
3. 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】	10
自然環境の保全	10
「農」を活かしたまちづくり	13
4. 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】	15
環境にやさしいまちづくり	15
美しいまち並みの確保	17
5. 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】	21
循環型社会の構築	21
良好な水資源の保全と活用	24
良好な生活環境の確保	26

はじめに

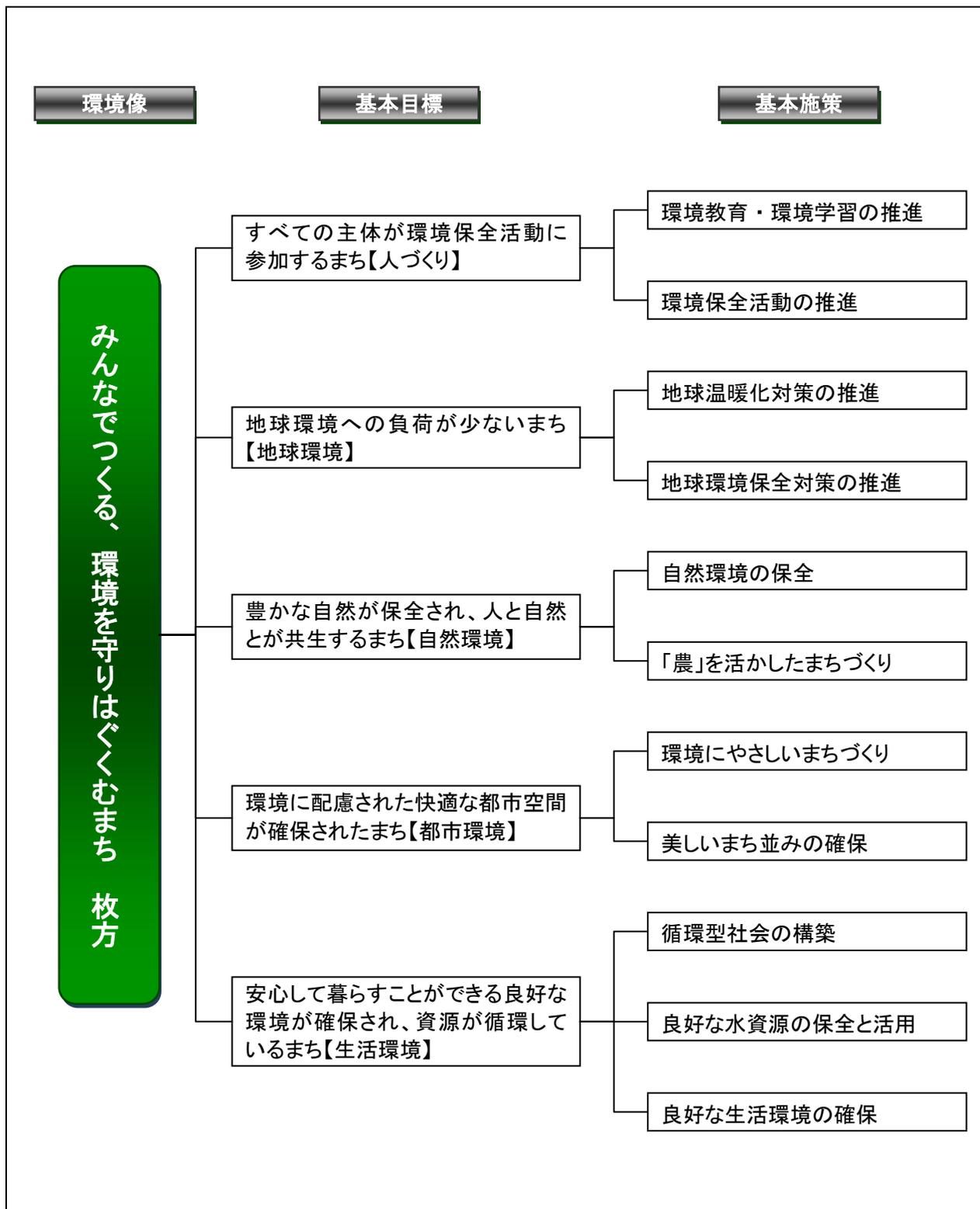
本市では、「枚方市環境基本条例」に基づき環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市環境基本計画」を策定しました。

環境基本計画では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざすべき環境像として掲げ、それを実現するために「すべての主体が環境保全活動に参加するまち」、「地球環境への負荷が少ないまち」、「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち」、「環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち」、「安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち」という 5 つの基本目標を設定し、市民・事業者・行政が連携・協力して環境保全の取り組みを推進することとしています。

この「平成 25 年度事業計画」は、「第 2 次枚方市環境基本計画」に基づき、本市が実施する主要な取り組みをまとめた計画（計画期間：平成 25 年度～27 年度）となっています。また、事業計画は PDCA サイクルによる進行管理を行うとともに、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行うことにしています。



■第2次枚方市環境基本計画の施策の体系



1. すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】

★は、枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策

() 内は、実行計画の基本方針の番号

■基本施策 環境教育・環境学習の推進

施策分野 学校における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業	市立の幼稚園・小中学校において市独自の環境マネジメントシステムを運用し、環境保全の取り組みを推進します。	環境総務課	環境保全の取り組み件数 200 件	<ul style="list-style-type: none"> ・S-EMS の運用 ・審査の実施 ・学校園表彰の実施 	→	→ 推進
環境出前授業の実施	市内の保育所（園）、幼稚園における環境出前授業を推進します。	環境総務課	環境出前授業の実施回数 38 回	<ul style="list-style-type: none"> ・環境出前授業の実施 ・環境教育・環境学習プログラムの普及 	→	→ 推進
環境副読本の作成	小学校高学年を対象に環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成・活用します。	環境総務課	環境副読本の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・環境副読本の発行・配布 	→	→ 推進
「ひらかたエコライフ つうしんぼ」の作成	「ひらかたエコライフ つうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境総務課	つうしんぼの参加者数 1,600 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらかたエコライフ つうしんぼの作成・配布・回収 	→	→ 推進
教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育関係研修の実施 	→	→ 推進

★
(2-1)

★
(2-1)

施策分野 地域における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境総務課	環境講座の開催回数 3 回	・環境講座の開催	→	→ 推進
グリーンコンシューマー活動啓発事業	グリーンコンシューマー活動の啓発を行います。	消費生活センター	市内主要店舗への調査数 2 回 買い物袋持参啓発回数 6 回 講習等の開催回数 7 回	・市内主要店舗調査 ・買い物袋持参啓発 ・講習等の開催	→	→ 推進

★
(1-1)
(2-1)

■基本施策 環境保全活動の推進

施策分野 総合的な環境保全対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境マネジメントシステム (H-EMS) の運用	枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) に基づく環境マネジメントシステムを運用し、環境保全の取り組みを推進します。	環境総務課	環境マネジメントシステムの運用	・環境マネジメントシステムの運用 ・環境審議会への報告	→	→ 推進
グリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境総務課	グリーン購入率 95%	・グリーン購入の推進	→	→ 推進

公共工事における環境配慮	公共工事において、建設リサイクル材の利用や環境配慮型（低排出ガス・低騒音・低振動型）の建設機械の使用を行うとともに、コンクリート塊などの再資源化を推進します。	道路補修課 道路整備課 施設整備室 水道工務課 水道保全課 下水道施設維持課 下水道整備室	再生材利用率 100% 再資源化率 100% 環境配慮型建設機械の使用率 100%	・再生材の利用 ・再資源化 ・環境配慮型建設機械の使用	→	推進
--------------	---	---	--	-----------------------------------	---	----

施策分野 市民・事業者の環境保全活動の促進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境表彰の実施	環境保全活動を実施している市民・事業者 に環境表彰を行います。	環境総務課	環境表彰の実施	・環境表彰の実施	→	推進
NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援	市民・事業者の環境保全の取り組みを促進 するため、中間支援組織である NPO 法人ひ らかた環境ネットワーク会議に対して支援 を行います。	環境総務課	活動への支援	・活動の支援 ・連携・協力した事 業の実施 ・補助金の交付	→	推進
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通し て、市民・事業者の地球温暖化対策を推進 します。	環境総務課	枚方市地球温暖化 対策協議会の事業 として活動した企 業数 500 事業所	・各種事業の実施 (セミナー・イベン トの開催、エコドラ イブの推進など)	→	推進
ISO14001 及びエコアクション 21 認証取得 促進事業	ISO14001 又はエコアクション 21 の認証を 取得しようとする中小企業者に対し、経費 の一部を補助します。	産業振興課	ISO14001 又はエ コアクション 21 認証取得助成金交 付件数の合計 5 件	・制度の周知 ・補助の実施	→	推進

★
(2-2)

★
(2-2)

施策分野 環境情報の提供

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
「ひらかたの環境（環境白書）」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書を発行します。	環境総務課	環境白書の発行	・環境白書の編集・発行	→	→ 推進
「エコレポート（枚方市環境報告書）」の発行	わかりやすい環境情報冊子として、毎年度エコレポートを発行し、配布します。	環境総務課	エコレポートの発行	・エコレポートの発行・配布	→	→ 推進
環境情報コーナーの設置	サブリ村野にリニューアルオープンした「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを行います。	環境総務課	セミナーの開催 エコドライブ講習会の実施	・セミナーの開催 ・エコドライブ講習会の実施	→	→ 推進
エコライフコーナーの充実	中央図書館の「エコライフコーナー」の充実を図ります。	中央図書館	エコライフコーナーの充実	・エコライフコーナーの充実	→	→ 推進

★
(2-1)

2. 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】

■基本施策 地球温暖化対策の推進

施策分野 温室効果ガス排出抑制対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
エコライフ推進事業	NPO や学生ボランティアなどと連携・協力しながら、年間を通して環境意識の啓発に取り組みます。	環境総務課	各種事業の参加者数 520 人	<ul style="list-style-type: none"> ・FM ひらかた環境定期便の放送 ・エコライフキャンペーンの実施 ・ライトダウンイベントの開催 ・エコフォーラムの開催 	→	→ 推進	★ (2-1) (2-2)
節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、節電・省エネコンテストを実施するほか、夏季には公共施設のロビーなどを避暑空間として活用し、王仁公園プールでは割引使用料の適用時間を拡大します。	環境総務課 公園みどり課	節電・省エネ行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、節電・省エネコンテストの実施 ・避暑空間の活用 ・王仁公園プールの利用促進 	→	→ 推進	★ (2-1)
ひらかたエコチェック DAY の実施	枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、エコチェック DAY を実施し、市民・事業者在省エネルギーに向けた普及・啓発を行います。	環境総務課	各種事業の参加者数 9,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらかたエコチェック DAY の実施 ・エコドライブ講習会の開催 	→	→ 推進	★ (2-1)
枚方市地球温暖化対策協議会事業（再掲）	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境総務課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数 500 事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催 ・各種事業の実施 	→	→ 推進	★ (2-2)

地球温暖化防止庁内対策事業	枚方市役所 CO2 削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組みます。	環境総務課	取り組みの実施	・枚方市役所 CO2 削減プランなどに基づく取り組み ・省エネ法、温対法などに基づく報告等	→	→ 推進	
「エコ」工場化促進事業	太陽光発電システムやLED照明を導入するものづくり企業に経費の一部を補助します。	産業振興課	補助の実施	・工場の省エネ化への支援	/	/	★ (1-2) (2-2)
環境にやさしい公用バイク導入事業	環境にやさしい電動バイクを活用します。	総務管理課	電動バイクの活用	・電動バイクの活用	→	→ 推進	
道路照明灯 LED 化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、リース方式により道路照明灯をLED化します。	道路補修課	リース方式により道路照明灯をLED化	・リース方式により道路照明灯をLED化	→	→ 推進	★ (3-1)
防犯灯 LED 化促進事業	蛍光灯防犯灯をLED防犯灯へと交換する自治会に対し、交換費用の一部を補助します。	危機管理室	LED 防犯灯への交換費用の一部を補助	・LED 防犯灯への交換費用の一部を補助	→	→ 推進	★ (3-1)

施策分野 再生可能エネルギー等の導入促進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
公共施設等への太陽光発電システムの導入	淀川衛生工場の敷地内に出力 600kW の大型太陽光システムを導入するとともに新病院や他の公共施設等への太陽光発電システムの導入を検討します。	経営企画課 新病院建設課	新病院への太陽光発電システムの導入	・新病院への太陽光発電システムの導入	/	/
		環境総務課	淀川衛生工場への大型太陽光発電システムの導入	・淀川衛生工場への大型太陽光発電システムの導入 ・他の公共施設への導入に向けた検討	→	→ 推進

★
(1-3)

市民共同発電所への支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所（太陽光発電や小水力発電など）の設置に向けた活動を支援します。	環境総務課	支援の実施	・市民共同発電所の設置に向けた活動の支援	→	推進	★ (1-3)
住宅用太陽光発電システム導入促進事業	住宅に太陽光発電システムを導入する場合、経費の一部を補助します。	環境総務課	補助の実施 500 件	・住宅への太陽光発電システムの導入支援	→	推進	★ (1-2)

施策分野 ヒートアイランド対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施することにより、緑のカーテンの普及を推進します。	環境総務課	モニター参加者数 150 人 コンテスト応募者数 40 人	・モニターの実施 ・コンテストの実施	→	推進	★ (3-3)
暑気対策事業	市内の気温調査を実施するとともに、各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境総務課	気温調査の実施 7 か所 打ち水の実施回数 5 回	・気温調査の実施 ・打ち水の実施	→	推進	★ (3-3)
ヒートアイランド現象に対する適応策モデル事業	岡本町公園及び京街道の一部におけるヒートアイランド対策を実施します。また、打ち水の効果を知ってもらうため夏のイベント等で打ち水を実施します。	環境総務課	7 月 8 月の五六市での打ち水の実施	・7 月 8 月の五六市での打ち水の実施	→	推進	★ (3-3)
学校園緑のカーテン事業	市立小中学校において、緑のカーテンを実施します。	教育指導課	緑のカーテンの実施校数 63 校	・緑のカーテンの実施	→	推進	★ (3-3)
		施設整備室	緑のカーテンの維持管理校数 63 校	・緑のカーテンの維持管理			

■基本施策 地球環境保全対策の推進

施策分野 広域的な連携の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
酸性雨に関する情報の収集と啓発	酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報収集を行います。また、ホームページを通じて、酸性雨に関する情報を周知します。	環境公害課	連絡会を通して酸性雨の情報を入手	・連絡会への参加 ・ホームページによる情報提供	→	→ 推進
フロンの適正処理の啓発	フロンの回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を行います。	環境総務課	協議会への参加啓発活動の実施	・協議会への参加 ・パンフレットの配布など啓発活動の実施	→	→ 推進

3. 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】

■基本施策 自然環境の保全

施策分野 里山の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
森林ボランティア育成事業	里山保全活動を行うボランティアを育成します。	里山振興課	講座回数 4 回 参加者数 20 人	・講座の開催	→	→ 推進

★
(3-2)

里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	里山振興課	交付申請団体数 6 団体	・補助金の交付	→	推進	★ (3-2)
里山保全事業	各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会を実施します。	里山振興課	森づくり委員会の開催回数 3 回 意見交換会の実施	・森づくり委員会の開催 ・意見交換会の実施	→	推進	★ (3-2)
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を行い、被害の拡大防止を図ります。	里山振興課	ナラ枯れ対策の実施	・ナラ枯れ対策の実施	→	推進	★ (3-2)

施策分野 生態系の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特定外来生物の防除	アライグマなどの特定外来生物の防除を行います。	環境衛生課	特定外来生物の防除	・特定外来生物の駆除の実施 ・業者への委託	→	推進

施策分野 自然とのふれあいの場の確保

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
自然保護啓発事業	自然環境を身近に感じてもらうため、野鳥や昆虫、植物などの自然観察会等を実施します。	環境総務課	自然保護啓発イベントの実施 回数 5 回	・自然保護啓発イベントの実施	→	推進

桜の名所づくり事業	各公園や穂谷川などの自然巡回路への桜の植樹を行います。	公園みどり課	桜の植樹 20 本	・桜の植樹	→	推進	★ (3-2)
学校ビオトープ池整備事業	身近な自然や生き物とのふれあいなどを通して、環境教育を推進します。	教育指導課	ビオトープ池の活用校数 17 校	・ビオトープ池の活用	→	推進	
景観水路の利用促進	景観水路を利用して、多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供します。	下水道施設維持課	景観水路の維持管理	・景観水路の維持管理	→	推進	

施策分野 緑の保全と創出

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど、維持管理を適正に実施します。	公園みどり課	公園の維持管理	・公園の維持管理	→	推進	★ (3-2)
緑化啓発事業	「緑化フェスティバル」など各種緑化啓発事業を実施します。	公園みどり課	各種緑化啓発事業の実施	・各種事業の実施 (緑化フェスティバルの開催や花いっぱい運動の実施など)	→	推進	★ (3-2)
星ヶ丘公園整備事業	市民の憩いの場所や防災機能を兼ね備えた近隣公園として星ヶ丘公園を整備します。	公園みどり課	・用地取得	・用地取得	→	推進	★ (3-2)

東部スポーツ公園整備事業	東部地域の自然と調和した硬式野球もできる野球場を備えた公園を整備します。	公園みどり課	野球場の整備	・造成工事	・野球場整備 ・駐車場整備	・緑地整備	★ (3-2)
緑のじゅうたん事業	市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用します。	教育指導課	芝生の活用校数 64校	・芝生の活用	→	→	★ (3-2) 推進
		施設整備室	芝生の維持管理校数 63校	・PFI事業による芝生の維持管理（第三中学除く）			

■基本施策 「農」を活かしたまちづくり

施策分野 「農」を守り、活かす

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	★ (3-2)
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
エコ農産物普及・拡大事業	大阪エコ農産物の普及を図り、環境にやさしい農業を推進します。	農政課	エコ農産物認証申請認証面積 43ha	・エコ農産物の PR の実施	→	→	★ (3-2)
ふれあい朝市開催支援事業	市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」（市内各所や市駅周辺での農業まつりや年末直販会など）の開催を支援します。	農政課	ふれあい朝市の開催回数 850 回	・ふれあい朝市の支援	→	→	★ (3-2)
景観形成推進事業	「エコレンゲ米」の普及・促進を目指して、生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進します。	農政課	レンゲ播種面積 74.9ha 景観形成作物作付面積 3.5ha	・エコレンゲ米の普及・拡大 ・景観形成作物作付の促進	→	→	★ (3-2)

学校給食生鮮農産物供給事業	枚方市産農産物が学校給食に提供されることにより、地産地消を推進し、地域の農業を振興します。	農政課	学校給食に使用する市内農産物の品目数(米・野菜) 16品目	・学校給食への提供	→	推進	★ (3-2)
新規就農研修事業	枚方版農業学校を開設し、就農希望者や農業者等に広く農業研修を行います。	農政課	教育カリキュラムの策定 研修体制の整備 研修生の募集	・枚方版農業学校の開設 ・農業研修の実施	→	推進	★ (3-2)

施策分野 「農」とのふれあいの促進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
ふれあいツアー開催事業	農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫する等の体験を通して、「農」と市民とのふれあいを促進します。	農政課	ふれあいツアー参加者数 8,080 人	・ふれあいツアーの開催	→	推進	★ (3-2)
小学生食農体験学習支援事業	市内小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援します。	農政課	食農体験学習の実施校数 14 校	・食農体験学習の実施	→	推進	★ (3-2)

4. 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】

■基本施策 環境にやさしいまちづくり

施策分野 環境に配慮した開発への誘導

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
建築協定・まちづくり支援事業	良好な住環境を形成しようとする住民組織に対して、建築協定制度の普及・啓発を行うとともに、支援を行います。	都市整備推進室	建築協定の地区数 37 地区	・建築協定締結助成金の交付 ・コンサルタント派遣	→	→ 推進
地区計画の策定	地区の状況や特性に応じて地区計画を定めることで、良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	地区計画の策定	・地区計画の策定	→	→ 推進

施策分野 環境負荷の少ない都市構造への転換

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
御殿山小倉線整備事業	市道渚星ヶ丘線から市道甲斐田三栗線までの区間の道路整備を進めます。	道路整備課	事業推進	・詳細設計 ・関係機関、地権者との協議	→	→ 推進
長尾駅前広場整備事業	駅利用者の安全性と利便性を確保し、交通結節点としての機能向上を図るため、長尾駅前広場を整備します	道路整備課	駅前広場整備工事 自転車歩行者道整備工事	・駅前広場整備工事 ・自転車歩行者道整備工事 ・供用開始	/	/

★
(3-1)

★
(3-1)

中宮星ヶ丘線道路整備事業	府道枚方茨木線の拡幅整備に合わせて府立精神医療センター東側にある宮之阪3丁目東交差点の改良整備を行います。	道路整備課	詳細設計	・詳細設計	・用地取得 ・道路整備工事		★ (3-1)
津田駅前広場整備事業	駅利用者の安全性と利便性を確保するため、津田駅前広場のほか、公園や自転車駐車場の整備を行います。	道路整備課 公園みどり課	公園の整備工事	・公園の整備工事	・駅前広場の整備工事 ・供用開始	・供用開始	★ (3-1)
京阪本線連続立体交差事業	寝屋川市駅～枚方市駅間の連続立体交差化により、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差課	事業着手	・事業認可 ・地元説明 ・用地測量	・用地測量 ・用地取得	・用地取得	★ (3-1)
公共交通利用啓発活動の推進	市民・事業者と連携・協力し、公共交通の利用促進と環境にやさしい交通体系の確立に向けた取り組みを推進します。	土木総務課	公共交通利用啓発活動の実施	・公共交通活性化マップの配布 ・スタンプラリーの実施	→ 推進		★ (3-1)
バス運行情報案内システム補助事業	路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムの導入と枚方市駅で乗換え案内を充実する案内モニターの設置を支援します。	土木総務課	バスロケーションシステム導入の支援 枚方市駅への案内モニター設置の支援	・バスロケーションシステム導入の支援 ・枚方市駅への案内モニター設置の支援	・バスロケーションシステム導入の支援 ・主要な交通結節点及び主要な公共施設等への案内モニター設置の支援	・主要な交通結節点及び主要な公共施設等への案内モニター設置の支援	★ (3-1)
ノーマイカーデーの推進	毎月20日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を行います。	土木総務課	ノーマイカーデーの推進	・庁内放送毎月1回計12回・広報掲載隔月1回計6回	→ 推進		★ (3-1)
エコ通勤普及促進事業	環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進します。	環境総務課	エコ通勤の普及	・エコ通勤の普及・啓発 ・エコ通勤ウィークの実施	→ 推進		★ (3-1)

■基本施策 美しいまち並みの確保

施策分野 環境美化の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
まち美化啓発事業	「ポイ捨て等防止条例」の周知を図り、まち美化啓発活動を推進します。	環境衛生課	啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン活動の実施 ・啓発看板等による啓発 ・広報や FM ひらかた等による啓発 	→	→ 推進
環境美化推進事業	「天の川大清掃」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境衛生課	環境美化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらかたクリーンリバーの実施 ・地域清掃への支援 ・イエローカード作戦の実施 	→	→ 推進
歩きたばこ対策推進事業	「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境衛生課	啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン活動や巡回パトロールの実施 ・ポスターや啓発看板等による啓発 ・広報や FM ひらかた等による啓発 	→	→ 推進
公共場所のアダプトプログラム事業	市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、協定に基づく支援を行います。	減量業務室	団体数 49 団体	<ul style="list-style-type: none"> ・広報や FM ひらかた等を活用した募集 ・美化活動への支援 ・参加団体との意見交換会の開催 	→	→ 推進
不法投棄防止対策事業	公共の場所での不法投棄を防止するため、不法投棄多発地区については、日常的なパトロールや監視カメラ・警告看板の設置を行います。	環境衛生課	パトロールの実施 144 回	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの実施 	→	→ 推進

道路アダプト事業	公共空間である駅周辺や住宅街の本市管理道路を地域のボランティアとのパートナーシップにより、「枚方市アダプトロードプログラム」を実施し、花苗などを提供し、清掃活動等を推進します。	道路管理課	団体数 14 団体 地区数 14 か所	・道路アダプトプログラムの充実	→	推進
公園アダプト制度推進事業	地域に根ざした特色ある公園づくりを進め、守り育てていく公園・緑地のアダプト制度を推進します。	公園みどり課	団体数 132 団体 公園数 192 か所	・公園アダプトプログラムの充実	→	推進

施策分野 良好な景観形成の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境衛生課	巡回パトロール回数 600 回（市並びに推進団体）	・不法屋外広告物の撤去・啓発活動の実施	→	推進
都市景観形成事業	枚方市都市景観形成要綱に基づく届出・協議に際して、景観誘導を行い、地域の特性を生かした良好なまち並み形成を図ります。	都市整備推進室	景観誘導の実施	・景観誘導の実施及び市要綱の条例化に向けた検討	→	推進
景観法による良好な街なみ形成事業	地域の特性を生かした個性と魅力ある景観形成を行うため、枚方市都市景観基本計画の見直しを行い、景観法に基づく景観計画の策定及び景観条例の制定を行います。	都市整備推進室	基本計画の改訂 景観計画の策定 景観条例の制定	・基本計画の改訂 ・景観計画の策定 ・景観条例の制定	・景観計画及び景観条例の施行	→ 推進

施策分野 歴史文化遺産の保存と活用

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特別史跡百済寺跡再整備事業	特別史跡整備後 40 年以上経過し、各所の損壊変形が目立つため、抜本的な遺構保存工事と史跡公園として再整備に向けた検討を行います。	文化財課	第 9 年次発掘調査の実施	・第 9 年次発掘調査 ・基本計画・基本設計	・報告書の刊行 ・実施設計 ・再整備工事に着手	・再整備工事
枚方市登録文化財制度創設事業	地域にとって欠くことができない文化財を、本市登録文化財として登録し、保護の取り組みを進めます。	文化財課	枚方市登録文化財制度の創設	・枚方市登録文化財制度の創設	・文化財の登録	
楠葉台場跡保存整備事業	楠葉台場を土地区画整理事業と連携しながら保存・活用を図ります。	文化財課	区画整理事業と連携を図りながら保存整備を図る	区画整理事業と連携を図りながら保存整備を図る	→	→ 推進
歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想の策定	歴史文化遺産の保存と活用を適切に進めるための整備構想を策定します。	文化財課	整備構想の策定	・「歴史文化遺産の保存と活用のための整備構想」の策定	→	→ 推進
伝統産業育成事業	担い手不足で今後の技の継承が危ぶまれる「河内そうめん」を地域の伝統産業として広く周知し、技術継承者の育成を進めます。	産業振興課	技術継承者の育成 河内そうめんの頒布	・技術継承者の育成 ・河内そうめんの頒布	→	→ 推進

枚方宿地区歴史的景観保全事業	貴重な町家の保全や一般の建物の歴史的な修景について補助を行うとともに、枚方宿地区の歴史的景観の保全整備を行います。	都市整備推進室	歴史的景観の保全件数 3 件	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的景観保全整備 ・まちづくり協議会の支援 ・枚方宿街道菊花祭の支援 	→	推進
菊人形支援事業	市民による菊人形づくりへの支援を行います。	文化観光課	市民菊人形PR展示実施回数 6 回	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市駅コンコース、枚方市役所周辺に菊人形を展示 	→	推進
菊フェスティバル開催事業	市の花「菊」を発信するため、「菊花展」「枚方宿街道菊花祭」「市民菊人形展」「菊コンサート（仮称）」の開催時期を合わせ、「ひらかた菊フェスティバル」として開催します。	文化観光課	菊フェスティバルの開催 菊フェスティバル観客者数 33,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・「菊花展」の開催 ・「枚方宿街道菊花祭」の開催 ・「市民菊人形展」の開催 ・「観菊の調べ」の開催 	→	推進
淀川舟運推進事業	淀川での舟運再生を目指し、民間の実施する枚方船着場～八軒家浜船着場往復運航を支援及び新たな舟運事業を試行します。	文化観光課	淀川舟運推進事業参加者数 250 人	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の実施する淀川舟運事業の支援 ・「屋形船風遊覧船」で枚方船着場周辺の遊覧運航を実施 	→	推進

5. 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】

■基本施策 循環型社会の構築

施策分野 発生抑制行動の浸透

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度		
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容		
スマートライフ啓発事業	4R を推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を行います。	減量業務室	啓発人数 28,000 人	・スマートライフの普及・啓発	→	→	推進	★ (4-1)
ごみ減量講演会開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量講演会を開催します。	減量業務室	ごみ減量講演会の開催	・ごみ減量講演会の開催	→	→	推進	★ (4-1)
ごみ減量フェア開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量フェアを開催します。	減量業務室	ごみ減量フェアの開催	・ごみ減量フェアの開催	→	→	推進	★ (4-1)
ごみ減量ポスター等コンテスト事業	ごみ減量化・リサイクルについてのポスターを募集し、表彰・展示します。	減量業務室	ごみ減量ポスター等コンテスト事業の実施	・ポスターの募集	→	→	推進	★ (4-1)
穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業	穂谷川清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	穂谷川清掃工場	施設見学者数 300 人	・施設見学の実施	→	→	推進	★ (4-1)
東部清掃工場見学等環境啓発事業	東部清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部清掃工場	施設見学者数 4,000 人	・施設見学の実施	→	→	推進	★ (4-1)

施策分野 リサイクルシステムの確立

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）と有用微生物群（EM 容器）により、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量を行います。	減量業務室	コンポスト容器貸与・EM モニター累計 5,882 世帯	・コンポスト容器の貸与 ・EM モニターの実施	→	→ 推進	★ (4-2)
ごみ減量対策事業	廃棄物減量等推進員制度を推進することにより、市民のごみ減量意識の高揚を図ります。	減量業務室	廃棄物減量等推進員数 520 人	・廃棄物減量等推進員の委嘱 ・市と推進員によるごみ減量啓発活動の実施	→	→ 推進	★ (4-1)
再生資源集団回収報償金制度運用事業	地域の古紙、古布等の集団回収団体に対して報償金を交付し、ごみ処理費用の軽減やごみ問題に対する意識の向上を図ります。	減量業務室	回収量 21,000 t 参加団体数 590 団体	・再生資源集団回収報償金制度の実施	→	→ 推進	★ (4-2)
ひらかた夢工房の活用	市民ボランティアのリユース・リサイクル活動を支援し、循環型社会の形成とごみの減量を進めます。	減量業務室	市民の積極的な活用及びごみ減量意識の伝播	・ひらかた夢工房における市民ボランティアの活動の支援 ・ひらかた夢工房の普及広報	→	→ 推進	★ (4-2)
家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	減量総務課	家庭系ごみ有料化の検討	・経済的動機付けの活用によるごみ減量とごみ処理費用負担の在り方の検討	→	→ 推進	★ (4-1)
環境事業部施設整備基本構想策定事業	将来のごみ処理施設の整備に向けて、基本的な考え方を示した施設整備基本構想を策定します。	減量総務課	・施設整備基本構想の検討	・施設整備基本構想の検討	・施設整備基本構想の策定		

第3プラント老朽化対策事業	廃棄物処理体制を適正に維持できるよう、稼働後25年を経過している穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化対策を行います。	穂谷川清掃工場	老朽化対策計画の策定 計画に基づく改修工事	・老朽化対策計画の策定 ・計画に基づく改修工事	→	推進
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	減量業務室	制度の周知・啓発 巡回パトロールの実施	・制度の周知・啓発 ・巡回パトロールの実施	→	推進
古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	庁舎での古紙回収の推進	・庁舎での古紙回収の推進	→	推進
廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存年限を経過した廃棄文書は、分別等のち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	廃棄文書のリサイクル	・廃棄文書のリサイクル	→	推進
廃油リサイクル事業	第三、第四学校給食共同調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	学校給食課	廃油のリサイクル	・廃油のリサイクル	→	推進
図書リサイクル事業	除籍図書等をできるだけ廃棄せず、市民等に譲与して再利用を図ります。	中央図書館	除籍図書との譲与 27,000冊	・除籍図書や雑誌などの譲与	→	推進

施策分野 排出者責任の徹底

事業名	事業概要	担当課	平成25年度		平成26年度	平成27年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	減量総務課	事業者へのごみ減量指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出の依頼 ・立入検査 ・廃棄物管理責任者研修会の開催 ・事業系ごみ処理手数料の改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出の依頼 ・立入検査 ・廃棄物管理責任者研修会の開催 	→ 推進

★
(4-1)

剪定枝のチップ化事業	中宮浄水場施設内の剪定枝をチップ化します。	浄水課	チップ量 10m ³	・剪定枝のチップ化	→	推進
脱水汚泥肥料化事業	脱水汚泥の適正な排出を管理し、堆肥化の推進を図ります。	淀川衛生事業所	脱水汚泥再生率 100%	・脱水汚泥の堆肥化	→	推進

施策分野 環境に配慮した処理システムの構築

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を行います。	穂谷川清掃工場	自主管理基準値の順守	・大気汚染物質の排出抑制 ・廃熱利用に係る発電	→	推進
東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部清掃工場	自主管理基準値の順守	・大気汚染物質の排出抑制 ・廃熱利用に係る発電	→	推進

■基本施策 良好な水資源の保全と活用

施策分野 水環境の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
公共下水道（污水）整備事業	快適な生活環境を支える都市基盤の整備や河川の水質汚濁を防止するため、公共下水道（污水）の整備を行います。	下水道整備室	公共下水道人口普及率 94.6%	・公共下水道の整備	→	推進

事業者への公害防止の指導（水質）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	水質検査における排水基準超過件数 0 件	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→	推進
水質の環境監視	河川水質を調査することにより、水質の状況や環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	環境基準達成率 (BOD) 100%	・市内河川水質の監視 ・情報提供	→	推進
公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境公害課	学習会等の開催回数 7 回	・学習会等の開催	→	推進
生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置・し尿のくみ取り家屋に対し、訪問等により早期水洗化のため啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	淀川衛生事業所 下水道管理課	啓発活動の実施	・啓発活動の実施	→	推進
石けん普及事業	環境にやさしい石けん製品を使用するよう市民に働きかけるとともに、石けん製品販売店のPRに努めてまいります。	消費生活センター	キャンペーン実施回数 10 回	・石けんキャンペーンの実施	→	推進
淀川衛生事業所運営管理事業	淀川衛生事業所から放流する水質の適正管理を行います。	淀川衛生事業所	放流水質の適正管理	・放流水質の適正管理	→	推進

施策分野 水資源の有効活用

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
雨水利用の促進	公共施設に雨水タンクを設置し、樹木等への散水やトイレの洗浄水などに有効に利用します。	環境総務課	雨水タンクの有効利用 74 か所	・雨水タンクの有効利用	→	推進

★
(3-3)

保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、暑気対策のため、保水性及び透水性材を使用します。	道路整備課	保水性及び透水性舗装による整備の実施	・保水性及び透水性舗装の実施	→	推進
---------------------	-----------------------------------	-------	--------------------	----------------	---	----

★
(3-3)

■基本施策 良好な生活環境の確保

施策分野 大気環境の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（大気）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	排ガス検査における排出基準超過件数 0 件	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→	推進
大気環境監視	継続的に市域の大気汚染状況を監視することにより、大気環境基準状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	環境基準達成率 100%	・大気質の監視 ・情報提供	→	推進
アイドリングストップ啓発事業	自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導します。	環境公害課	自動車駐車場設置者への指導率 100%	・啓発の実施	→	推進
公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入します。	環境総務課	新たに導入する公用車を 100%低公害車とする	・低公害車等の導入	→	推進
産業廃棄物野焼き行為防止パトロール	大阪府と連携を取りながら、野焼き行為の防止のため、パトロールや指導を行います。	環境衛生課	パトロールの実施	・パトロールの実施	→	推進

★
(3-1)

施策分野 騒音・振動の防止

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（騒音・振動）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	工場等を発生源とした騒音苦情の発生件数を前年度実績（5 件）より削減	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→	→ 推進
騒音の環境監視	環境における騒音や振動の調査を行うとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	環境基準達成率 100%	・騒音の監視 ・情報提供	→	→ 推進

施策分野 土壌汚染・地盤沈下の防止

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（土壌汚染・地盤沈下）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→	→ 推進
地盤沈下の環境監視	地盤沈下の状況を把握するため、水準測量を実施するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	年間で 2cm 以上沈下した地域を 0%	・地盤沈下の監視 ・情報提供 ・水準測量	→	→ 推進

施策分野 化学物質の適正管理

事業名	事業概要	担当課	平成 25 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（化学物質）	工場及び事業場に対し、有害物質の使用状況調査を実施するとともに、立入検査等、様々な機会を通じて、適正管理・使用について指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・使用状況調査の実施 ・適正管理及び使用の指導 	→	→ 推進
有害物質等の環境監視	有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の監視を実施します。	環境公害課	環境基準達成率（有害大気）100%	<ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質調査 ・ダイオキシン類調査 ・アスベスト濃度調査 	→	→ 推進